

令和6年7月

定例教育委員会会議

会議録

令和6年7月17日開催

会 議 録

開催日時	令和6年7月17日（水）	午後7時 午後7時28分	開会 閉会																				
場 所	旭川市教育委員会 教育委員会室																						
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子																					
	事務局 説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">学校教育部長</td> <td style="width: 33%;">坂本 考生</td> <td style="width: 33%;">社会教育部長</td> <td style="width: 33%;">佐藤 弘康</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>中瀬 恭子</td> <td>文化ホール整備担当部長</td> <td>田島 章博</td> </tr> <tr> <td>教職員課長</td> <td>山下 聡司</td> <td>社会教育部次長</td> <td>主藤 肇</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>社会教育部主幹</td> <td>熊澤 康敦</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>文化振興課長</td> <td>坂本 剛</td> </tr> </table>		学校教育部長	坂本 考生	社会教育部長	佐藤 弘康	学校教育部次長	中瀬 恭子	文化ホール整備担当部長	田島 章博	教職員課長	山下 聡司	社会教育部次長	主藤 肇			社会教育部主幹	熊澤 康敦			文化振興課長	坂本 剛
	学校教育部長	坂本 考生	社会教育部長	佐藤 弘康																			
学校教育部次長	中瀬 恭子	文化ホール整備担当部長	田島 章博																				
教職員課長	山下 聡司	社会教育部次長	主藤 肇																				
		社会教育部主幹	熊澤 康敦																				
		文化振興課長	坂本 剛																				
事務局 職員	教育政策課長補佐 佐々木孝二郎 教育政策課主査 朝倉 裕幸																						
傍聴者	0人																						
公開・非公開の別	一部非公開																						
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市文化財審議会委員の委嘱について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旭川市議会令和6年第2回定例会の報告について (2) 旭川市民文化会館整備基本計画策定に係る建設地について 6 その他 7 閉会 																						

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和6年7月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、近藤委員、坂田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和6年3月定例教育委員会会議（令和6年3月26日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和6年3月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、令和6年4月定例会、5月定例会及び6月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和6年4月定例会、5月定例会及び6月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>お手元に配付されております令和6年7月定例教育委員会会議議案等の公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、議案第1号、報告第1号から報告第3号までは、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、報告第1号から報告第3号までは、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>また、議案第1号、報告第1号から報告第3号までは、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、報告第1号から報告第3号までは、会議録には概要を記載することといたします。</p> <p>それでは、報告事項（1）「旭川市議会令和6年第2回定例会の報告について」、報告願います。</p>
学 校 教 育 部 長	<p>旭川市議会令和6年第2回定例会の学校教育部所管事項に係る質疑の概要について、御報告申し上げます。</p> <p>会期は、令和6年6月13日から同月24日までの通算12日間で、学</p>

校教育部に係る議案は、令和6年度旭川市一般会計補正予算について、旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、また、総務部の議案ではありますが、学校教育部に関連するものとして、学校に設置するスポットクーラーの購入に係る財産の取得についてがございました。

令和6年6月11日に開催された子育て文教常任委員会におきまして、日本共産党の中村委員から、宿泊を伴う学校行事に関わる費用負担について、質疑がございました。

次に、6月13日の本会議におきまして、スポットクーラーの購入に係る財産の取得についての議案に関し、公明党の高花議員から、学校に設置した場合の効果などについて、質疑がございました。

次に、6月18日から同月20日までの3日間、一般質問が行われ、6人から質問がございました。

無党派Gの金谷議員から、給食の時間や残食の再利用、旭川産有機米の給食への提供について、自民党・市民会議の沼崎議員から、学校給食の安全対策などについて、自民党・市民会議の笠井議員から、ふるさと教育や副読本あさひかわの内容について、無所属の横山議員から、スキー授業の費用負担について、自民党・市民会議の石川議員から、スキー用具の無料譲渡会について、日本共産党の中村議員から、子どもの権利条約と包括的性教育について、質問がございました。

学校教育部の報告は以上でございます。

引き続き、社会教育部所管分について御報告申し上げます。

社会教育部に係る議案は、専決処分の報告についてでございました。

一般質問におきまして、2会派3人から質問がございました。

自民党・市民会議の菅原議員から、新文化ホールのコンセプトについて、日本共産党の石川議員から、後援名義の使用承認について、自民党・市民会議の笠井議員から、旭川市の特徴を活かした文化振興として、上川離宮計画について、質問がございました。

社会教育部の報告は以上でございます。

本案について、御意見、御質問等はありませんか。

ありません。

それでは、報告事項(1)「旭川市議会令和6年第2回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(2)「旭川市民文化会館整備基本計画策定に係る建設地について」、報告願います。

旭川市民文化会館整備基本計画につきましては、現在、検討会などにおいて議論を進めるとともに、利用者へのヒアリングなども随時行いながら、策定に向けた検討を進めております。

計画策定を進めるに当たり、用途地域などの与条件を確認し、施設規模や動線などを計画する必要があるため、まずは建設地を具体的に決定する必要があるため、令和6年5月28日の第1回検討会、同年7月16日の第2回検討会において、建設地の決定に向けた議論がなされたところです。

建設地につきましては、持続可能なまちづくりを目指すため策定しました「立地適正化計画」において、文化会館のような多くの市民などが利用する施設は、都市機能誘導区域である中心市街地に設置するものと整理されていることから、その区域内にある「私有地のうち、建物が建っていない敷地」、加えて「市が管理する敷地のうち、建物が建っていない、又は現在使用していない建物がある敷地」を対象に、現在の文化会館と同程度の大ホール単独施設が建設可能な敷地を絞り込み、まずは候補地として選出いたしました。

選出した候補地は、旧総合庁舎跡地、大雪クリスタルホール多目的広場、常磐公園の旧川のおもしろ館周辺、旧北都中学校跡地、常磐公園の自由広場周辺、クリスタルパーク及び宮前公園の7か所となり、それぞれについ

社会教育部長

教 育 長
各 委 員
教 育 長

社会教育部主幹

て、敷地の安全性、動線確保、公共交通の利便性、駐車場確保、敷地周辺環境の状況などの視点から意見を伺いながら評価を行い、検討会では「旧総合庁舎跡地が妥当である」との意見を頂きました。

この検討会や利用者の意見などを踏まえ、今年9月頃までに建設予定地を決定し、その後は、施設の機能や規模など、より具体的な整備内容や敷地内での配置など、基本計画の策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

教 育 長
坂 田 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

旧総合庁舎跡地が候補地ということですが、駐車場が不足していると感じます。新しく駐車場を整備する予定はあるのでしょうか。

社会教育部主幹

新庁舎建替計画の中では、旧総合庁舎と第三庁舎を解体した跡地を駐車場とする計画になっております。もし仮に、旧総合庁舎跡地に、文化会館を新しく建設することとなりますと、その代わりとなる駐車場を新庁舎も含めた全体的な中で、改めて検討、協議をしていかなければならないと考えています。例えば、現文化会館が解体された後の敷地の有効活用などがありますが、今後基本計画を策定していく中で、検討していくこととなります。

本 田 委 員

市議会でも質問があったようですが、コンセプトが定まれば建設場所も決まるだろうという意見もありますので、新しい文化会館にどのような役割や特徴を持たすのかというコンセプトの部分もある程度イメージして進めていただければと思います。検討会は決定機関ではないと思いますので、今後も検討会の皆様には新しい文化会館の役割などのイメージを持って取り組んでいただき、旧総合庁舎跡地が最適である根拠を引き続き検討していただければと思います。新しい文化会館は、市民の皆様も待ちかねている施設だと思っておりますので、引き続き検討を重ねながら進めていただければと思います。

文化ホール整備担当部長

駐車場も含め、今後全体的な計画をより具体的に考えていかなければならないところであるため、建設場所について、今回、一定程度方向性を出させていただきました。コンセプトという部分では、昨年度、基本構想の議論を1年間させていただき、本年3月末に教育委員会会議でも報告させていただきました。基本構想というのは、大筋の部分だけとなり、今後、具体的に建築物の大きさ、役割や特徴などを決めていくこととなりますので、適宜皆様に御報告させていただき、御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

山 崎 委 員

建設場所については、私は良いと思います。

教 育 長

ほかに御意見、御質問等がありますか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、報告事項(2)「旭川市民文化会館整備基本計画策定に係る建設地について」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

教 育 長

他に、何かありますか。

各 委 員

ありません。

事 務 局

ありません。

《 秘 密 会 》

教 育 長

ここからは、秘密会といたします。

<議案第1号「旭川市文化財審議会委員の委嘱について」>

令和6年8月1日から令和8年7月31日までを任期とする旭川市文化

財審議会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」>

令和6年7月1日から同月10日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和6年6月1日から同月29日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和6年6月10日から同月26日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

《 そ の 他 》

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和6年7月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局
教 育 長